

令和2年度第1回羽村市文化財保護審議会 会議録	
日 時	令和2年6月27日(土) 午後3時00分～午後4時45分
会 場	羽村市郷土博物館 会議室
出 席 者	白井 裕泰 委員、島田 秀男 委員、和田 哲 委員、坂上 洋之 委員、 坂詰 智美 委員、金子 淳 委員、鈴木 秀和 委員
欠 席 者	なし
議 題	<p>審議会</p> <p>1 あいさつ</p> <p>2 委員・事務局職員紹介</p> <p>3 議題等</p> <p>(1) 会長・副会長の選出について</p> <p>(2) 羽村市文化財保護審議会の会議運営について－資料1</p> <p>(3) 令和2年度文化財説明板の作成・設置について－資料2</p> <p>(4) 令和2年度羽村市文化財保護審議会視察について</p> <p>4 報告事項</p> <p>(1) 令和2年度羽村市文化財保護事業について－別紙及び資料3～6</p> <p>(2) 令和元年度市内文化財包蔵地内の開発行為に伴う確認調査等について－資料7</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 次回日程について 令和2年9月19日(土)</p> <p>(1) 報酬支払い口座等の確認について</p>
傍 聴 者	なし
配 布 資 料	<p>令和2年度 第1回羽村市文化財保護審議会次第</p> <p>令和2年度 羽村市文化財保護審議会委員名簿</p> <p>【資料1】羽村市文化財保護審議会会議運営マニュアル</p> <p>【資料2】文化財説明板補修年次計画</p> <p>【資料3及び別紙】羽村市一般会計資料写し、令和2年度羽村市文化財保護事業</p> <p>【資料4及び別紙】令和3年度東京都指定文化財保存事業計画(案)</p> <p>【資料5】令和2年度東京都市社会教育課長会文化財部会総会次第</p> <p>【資料6】東京文化財ウィーク2020の東京都教育委員会の取り組み内容の変更について</p> <p>【資料7】平成31年・令和元年度埋蔵文化財調査一覧</p>

<p>会議の内容</p>	<p>審議会</p> <p>1. あいさつ</p> <p>2. 委員・事務局職員紹介</p> <p>(事務局) 本来であれば会長司会のもとで進めていただく審議会ではあるが、会長が選出されるまでの間、事務局で進めさせていただく。</p> <p>3. 議題等</p> <p>(1) 会長・副会長の選出について</p> <p>(事務局) 羽村市文化財保護条例第 43 条に審議会に会長及び副会長を置くことあり、会長及び副会長は委員が互選するとあるが選出方法はいかがするか。</p> <p>(委員) 白井会長、島田副会長再選でどうか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>(事務局) それでは今任期中は、会長につきましては白井委員、副会長につきましては島田委員にお願いする。</p> <p>(会長) &lt;あいさつ&gt;</p> <p>(副会長) &lt;あいさつ&gt;</p> <p>(事務局) それでは、この後は白井会長に進行していただく。</p> <p>(2) 羽村市文化財保護審議会の会議運営について</p> <p>(事務局) &lt;【資料 1】を用いて運営方法について説明&gt;</p> <p>(会長) 何か質問等あるか。無いようであれば次の議題に移る。</p> <p>(3) 令和 2 年度文化財説明板の作成・設置について</p> <p>(事務局) &lt;【資料 2】を用いて説明&gt;</p> <p>(会長) 何か質問・意見等あるか。</p> <p>(委員) 平成 31・令和元年度は、No.28 鳩胸坂と No.18 鎌倉街道の説明板 2 基の修復ではなく、No.45 下陣屋 1 基の新設になったのは、予算が新設 1 基分しか取れなかったためか。また、今年度は前年度に修復できなかった No.28 鳩胸坂と No.18 鎌倉街道よりも前倒しをして No.19 黙柳 佐々蔚先生の墓の修復を前倒しするということか。</p> <p>(事務局) 平成 31・令和元年度は修復 2 基と新設 1 基の予算を計上したものの、新設 1 基分のみの措置となったことから、No.45 下陣屋のみ作成・設置を行った。令和 2 年度については、修復 2 基分の予算が措置されたので、No.28 鳩胸坂と No.29 根岸地蔵の説明板の修復を行う。令和 3 年度はこれから予算の計上を行うが、No.19 黙柳 佐々蔚先生の墓の修復を行う計画としたい。</p> <p>(委員) 平成 31・令和元年度に当初予定していた No.18 鎌倉街道の修復は終わっているのか。</p> <p>(事務局) No.18 鎌倉街道は当初平成 26 年度に修復予定だったが、設置箇所が羽村駅の西口付近であり、土地区画整理事業の範囲内に含まれているため、平成 26 年度</p>
--------------	--

の審議会にて審議をしていただき、延期とさせていただいた。

(委員) 説明板はここに記載されているだけか。

(事務局) ここには一部だけである。全部で 60 基程度ある。

(委員) 黙柳 佐々蔚先生の墓と伝三田雅楽之助平将定等の墓の両方とも説明板の番号が No.19 となっている。

(事務局) 伝三田雅楽之助平将定等の墓の番号が間違っている。No.4 に訂正をお願いしたい。

(会長) 他になにかあるか。

(委員) 令和 3 年度の予算申請は修復 1 基分だけということか。

(事務局) No.19 黙柳 佐々蔚先生の墓については次年度確実に修復を行いたいと考えており、記載した。令和 3 年度の他の修復候補の説明板については、今年度中に全ての説明板の状況を取りまとめ、今後の修復計画とあわせて審議会にて審議いただき、次年度の予算に計上する予定である。

(委員) 前年度の No.45 下陣屋の説明内容の校正は郵送にて行ったと思うが、今年度は審議会にかけるようにして欲しい。文章のやり取りでは難しい面もある。

(事務局) 今後早めに準備し、審議会にかけるよう留意する。

(会長) 他にないか。無いようなので次の議題に移る。

(4) 令和 2 年度羽村市文化財保護審議会視察について

(事務局) 視察については昨年度第 4 回の審議会の中で市内文化財の確認が必要という意見があったので、今年度は管外ではなく市内の文化財を見て回るよう調整をしたいと思う。時期は 11 月か 12 月を予定している。

(会長) 何か質問・意見等あるか。

(委員) 特になし。

(会長) 次の議題に移る。

#### 4. 報告事項

(1) 令和 2 年度文化財保護事業について

(会長) 事務局からの説明をお願いします。

(事務局) <令和 2 年度羽村市文化財保護事業を別紙・【資料 3～6】を用いて説明>

(会長) 何か質問はあるか。

(委員) 資料に『令和 2 年度東京都指定天然記念物「羽村橋のケヤキ」保全事業委託』となっているが令和 2 年度に行うのか？

(事務局) 事業自体は令和 3 年度以降に行うものである。今年度東京都に提出する資料であるため令和 2 年度と表記している。

(委員) 保存事業の内容をみると樹木固定のワイヤーの調整とウレタンの除去となっているが、年度をまたぐ継続事業になるのか。例えば令和 3 年度にウレタンを撤去、令和 4 年度にウレタンを詰め替えるようになるのか？

(事務局) 樹木医の診断で、根元開口部のウレタン部分に湿気が溜まってケヤキに

良くないので、開けて乾燥させた方が良いとのことで撤去する事になった。そのためウレタンの詰め替えは行わず、単年度事業となる。

(委員) 以前、樹木医が開口部を空けておくと雨が入りどんどん腐朽部分が広がるからウレタンを入れた方が良いということだったのに、今度は撤去して乾燥させて方がいい、というのは真逆の対応でおかしくないか。

(事務局) 平成 23 年度当時はウレタンを入れる方が良いとの事だったが、現在では撤去した方が良いとの判断になった。

(委員) 事業者か樹木医が今回違うのか。

(事務局) 事業者も樹木医も以前と同じである。

(委員) 現状ケヤキに問題がないのであれば撤去の必要は無いのではないかと。景観上の問題であれば、それは承知の上で以前に処置をしているのであり、これも撤去の理由にはならない。

(事務局) ケヤキの所有者はひびが入り、崩れている状況を気にされていた。

(委員) それであればひびの部分だけ処置をすれば良い。同じ樹木医が同じ部分の処置を 180 度転換するのは問題である。

(事務局) 樹木医の話では、費用対効果の面で 10 年前と現在とで考え方が変わっているとのことだった。今後ウレタンを充填し続けても腐朽は完全には止まらない、それなら取って乾燥させた方が良いとのことだった。

(委員) 平成 23 年当時は無い状態で、乾燥しただけでは腐食が進むから充填しようという考えだったはずだ。矛盾している。

(事務局) 平成 23 年当時は景観保護に重きを置いたという話だった。

(委員) 木の切断部分から水が入って腐り、空洞になってしまうからウレタンを充填して水が入らないようにしよう、ということだと思うが、根の部分にウレタンを充填してもあまり効果がないのではないかと。幹のもう少し高い部分であれば効果があると思うが。

(委員) 羽村市に樹木に関する担当部署はあるか。

(事務局) 環境保全課があるが、樹木医の資格を持っているものはいないと思われる。しかし意見は聞くこととしたい。また樹木医にも当時と今回の処置の方向性が異なる理由をお聞きしたい。ウレタンを充填していく場合、継続的に費用負担が発生するので、所有者とも確認しながら進めていきたい。

(委員) もう少し詳しい説明が聞きたい。事務局で樹木医から以前と今回の方向性の違いについて詳しい説明をよく聞いて、再度報告を上げていただきたい。

(事務局) 承知した。

(委員) 新規の文化財の指定についてお聞きしたい。「渡邊時三家文書(五ノ神)」は単年度ではなく、もう少し時間をかけた方が良いのではないかと。事務局の考え方をお聞きしたい。

(事務局) 市史編さん室と調整をする時間も必要であり、慎重に進めていきたい。今年度だけではなく来年度も含めて行っていきたい。

(委員) 文書の指定というのは初めてか。  
(事務局) これまでに指田家文書と中根家文書がある。  
(委員) 文書の指定基準があるのか。  
(委員) 項目はあまり多くは無いのではないか。  
(委員) 五ノ神村の歴史資料を指定していく上で、渡邊時三家文書だけでいいのかということも並行して考えていきたい。  
(委員) 市史編さんの中で様々な資料が新たに評価されていっている。そのため編さんがある程度終わった段階で文化財の価値が確定される。その段階になり、編さんに関わっている専門家の方からこれは文化財指定すべきものだ、という評価が出れば、その意見をもとにしてこちらで審議をすべきで、慌てて指定することではないのではないか。  
(委員) 渡邊時三家の文書目録はもう出来ているのか。  
(事務局) 出来ている。  
(会長) 他に無いか。無ければ次に移る。

(2) 令和元年度市内文化財包蔵地内の開発行為に伴う確認調査等について

(会長) 事務局からの説明をお願いします。  
(【資料7】平成31・令和元年度埋蔵文化財調査一覧を用いて説明)  
(会長) 何か質問があるか。  
(委員) 『記録保存のための発掘調査』に記載のある調査について、報告書は作成中か。これは何次調査にあたるのか。  
(事務局) 9次調査にあたり、報告書を作成中である。  
(委員) 10次調査に着手しているのか。  
(事務局) 今年は試掘だけの予定のため、10次調査は今のところ無い。  
(会長) 他に質問・意見等あるか。無いようであれば次に移る。

## 5. その他

(1) 次回日程、並びに会場について

(会長) 事務局からの説明をお願いします。  
(事務局) 次回の会議の日程を決定したい。通例、第2回以降の会議開催予定は7月、11月、3月だが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、次回第2回は若干時期を空けて9月の土日に開催できればと思うがいかがか。  
(会長) 各委員からのご意見等はあるか。  
(委員) 第1回を6月に行い、例年通り第2回を7月に行うのでは期間が空いておらず、議題もあるか定かでないため、開催する意味がない。9月に行うのが時期としては良いと思う。  
(委員) 具体的に9月の何日か。  
(事務局) 9月19日(土)、26日(土)、27日(日)を開催予定日の候補としたい。

<各委員日程調整・承諾>

(事務局) では次回は9月19日(土)の午後3時から博物館にて開催ということで予定いただきたい。

(会長) 他に質問等が無ければ本日の議題は終了とする。

(一同) ありがとうございました。